

ブラジル/ペルーにおけるHTLV-1簡易・迅速検査導入と感染対策支援事業 3年計画の1年目

1. 案件目的：対象国であるブラジル/ペルーに日本製HTLV簡易・迅速検査キットを導入し、検査体制の整備・強化と感染対策支援（特に母子感染対策）を目的とする。

2. 案件の概要：日本からは国立健康危機管理研修機構・国立感染症研究所、聖マリアンナ医科大学、富士レビオ株式会社、長崎大学病院が参加し、対象国保健省や大学と協力し、日本製HTLV簡易・迅速検査キットを導入・研修を実施する。また対象国から保健省（あるいは本事業責任者である医療従事者）を招き、日本における感染対策を研修、成果報告、講演を実施する。

3. 案件の成果、着地点：本事業により、日本製HTLV簡易・迅速検査キット（エスプラインHTLV-I/II）キットを用いた母子感染予防が、既存の保健医療体制の中で円滑に実施可能であることが確認される。対象国の診療ガイドラインに反映され、妊婦健診の標準検査として使用される、本事業で作成した研修カリキュラム・教材が対象国保健省・学会に認定されたものとなる。本事業で養成した医療従事者が指導者となり、国内全域へ展開するための研修を継続して実施している。

